

令和7年度(2025年度)UX プロジェクト実証実験サポート事業

<公募要領>

●公募期間及び主な締切

公募開始 : 令和7年6月9日 月曜日
参加表明申込期限 : 令和7年7月3日 木曜日 17:00 まで
応募書類提出期限 : 令和7年7月10日 木曜日 17:00 まで

●応募方法

本事業の応募には、「1. 参加表明」、「2. 応募書類提出」の手続きをそれぞれ行う必要がありますので、ご注意ください。

1. 参加表明

応募あたっては、令和7年7月3日(木)17:00までに以下の申込先から登録ください。

申込先: <https://forms.office.com/e/sn7k3pBX47>



2. 応募書類提出

「1. 参加表明」の申請後、令和7年7月10日(木)17:00までに以下の応募フォームから申請ください。また、本事業における「実施スケジュール、資金計画、実施体制図(いずれも所定様式)」は必須となりますので、事務局へ令和7年7月10日(木)17:00までにメールにて提出をお願いします。

UX プロジェクトのHP(https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/)に掲載されている「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」のエントリーシート(P.11、12)を使用してください。

その際、「事業概要の補足資料(任意様式)」があれば、併せてご提出ください。

<応募書類>

(提出必須)

応募フォーム: <https://forms.office.com/e/SWpFxJYB6C>



・応募内容

※1～10 は応募フォームからの申請。各項目については、事前に作成の上フォームに転記いただく方法を推奨します。なお、下記1～10は、UX プロジェクトのHP(https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/)に掲載されている「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」のエントリーシートP.5「実証実験のサマリ」の内容を記載いただくことを想定しています。

1. 事業のタイトル・概要(50 文字以内)
2. ライフサイエンス分野への適合性(300 文字以内)
3. 熊本県の社会的課題(300 文字以内)
4. 実証事業の内容(300 文字以内)
5. 事業化の可能性・将来性(300 文字以内)
6. 事業がもたらす社会的インパクト(300 文字以内)
7. 「熊本県」での事業展開の可能性(300文字以内)
8. 競争優位性(新規性、斬新さ、ユニークさ等)(300 文字以内)
9. 懸念事項・事務局等の支援が必要な事項(300 文字以内)
10. 実証フィールドサポーターが提供する実証フィールド活用希望の有無・活用イメージ(300 文字以内)

● 本事業における「実施スケジュール、資金計画、実施体制図(いずれも所定様式)」

※メールで提出

(提出任意)

・事業概要の補足資料(任意様式)※メールで提出

添付ファイル提出先: ux.project@tohatsu.co.jp

※メール件名を「(事業者名)【UX プロジェクト実証実験】応募書類提出」としてお送りください。

※本応募書類提出は、一次審査の申請となります。二次審査では、別途プレゼンテーション資料が必要となりますので、計画的に二次審査の資料作成をお願いします。

プレゼンテーション資料は、UX プロジェクトの HP (https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubou/) に掲載されている「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」のエントリーシートをご使用いただくか、エントリーシートの記載内容に準拠した任意資料での提出をお願いします。

●実証フィールド等について

UX メンバーシップ会員の協力のもと、「令和7年度 UX プロジェクト実証実験サポート事業」において、活用可能な「実証フィールド等」を公開しています。必要に応じてこの「実証フィールド等」を利用することができます。内容や手続きについては、UX プロジェクトの HP (https://ux-project.jp/news/r7ux_jissyo_field/) よりご確認ください。

●説明会・個別相談会

1. 説明会

本事業の説明会を以下の日時にてオンライン形式で開催します。参加をご希望する方は、以下の申込先から**令和7年6月17日(火)17:00まで**に申込をお願いします。前日までに事務局より参加 URL をご案内します。

開催日時: 令和7年6月19日 木曜日 13:00~14:00

申込先 : <https://forms.office.com/e/UNV2Cr70gJ>



2. 個別相談会

本事業の個別相談会(1件につき30分)を以下の日時にてオンライン形式で開催します。参加をご希望する方は、以下の申込先から**令和7年6月23日(月)17:00まで**に申込をお願いします。開催の前日までに事務局より参加 URL をご案内します。なお、個別相談会については、説明会に参加された事業者を優先します。ご希望に添えない場合もあるため、相談時間は可能な限り多くご登録ください。

開催日時: 令和7年6月26日 木曜日 9:00~17:00

申込先 : <https://forms.office.com/e/BegZCHtr5r>



●本公募のお問い合わせ先

UX プロジェクト事務局

Mail: ux.project@tohatsu.co.jp

問い合わせの対応時間は 9:30~18:00(土日祝及び年末年始を除く)となります。本公募要領及び HP 掲載情報(随時更新します)をご確認いただいたうえで、ご不明な点があればお問い合わせください。

事業実施の背景

本県経済が将来にわたり、持続的に成長していくためには、半導体関連産業及び自動車関連産業に続く「第3の柱」となる新たな産業の創出が必要です。そのため、空港周辺地域を拠点に、熊本の強みである「ライフサイエンス分野※1」を中心として、ビジネス創出の好循環(エコシステム)形成を目指す「UXプロジェクト」を推進しています。

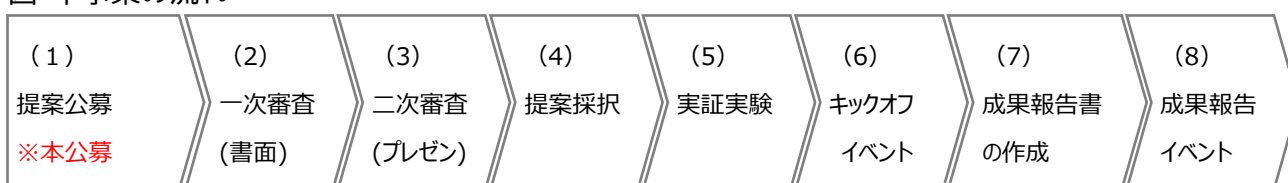
本事業では、UX プロジェクトの大きな柱の1つである「起業家(アントレプレナー)や事業者等のネットワークの形成」を図るべく、実証実験をサポートします。

※1 本プロジェクトにおけるライフサイエンス分野とは、「医療・介護・健康・食・ビューティー・スマート農業等」のことを指します。

1. 本事業の内容

熊本県をフィールドに実施する実証実験の取組みを公募します。審査の結果採択された実証実験の取組みについては、実証フィールドの斡旋、実験に係る費用の助成等の支援を行います。なお、実証実験の期間は令和7年8月下旬～令和8年2月上旬の予定です。

図:本事業の流れ



(1) 提案公募

優秀な独自技術やアイデアを活用した実証実験の取組みを募ります。公募要件を満たす事業者であればどなたでも応募可能です。

UX プロジェクトにおいて定義づけているライフサイエンス分野「医療・介護・健康・食・ビューティー・スマート農業」に関する熊本県の社会課題の解決及び県民生活の質の向上に資する実証実験の取組みについて、提案者自らが課題を設定し、その解決方法を提案してください。

既に実証するための製品やサービスを有しており、それらを実証対象とする仮説の構築ができていることが必要です。

(2) 一次審査(書面)

応募時の提出書類等について、書類審査を行います。

(3) 二次審査(プレゼン)

一次審査を通過した取組みのプレゼンテーション及び質疑応答を行います。

(4) 提案採択

審査を経て、最終的な採択者を決定します。

(5) 実証実験

事務局による伴走支援を活用しながら、実証実験を行います。支援内容は、実証フィールドの斡旋・

モニター募集・規制関係等に関するアドバイス等を想定しています。

(6) キックオフイベント

1泊2日の合宿形式を予定しており、採択事業者同士の紹介と交流を主な目的としています。採択事業者による実証事業のプレゼン等を予定しています。

(7) 成果報告書の作成

実証実験期間終了後、事業化に向けて解決すべき課題の整理・解決方法の抽出を含め、次年度以降のアクションプランを作成していただきます。

(8) 成果報告イベント

UX プロジェクトの成果報告イベントにて、(7)で作成した成果報告書をもとに、実証実験の成果や今後の取組み等を熊本県内外に発信していただきます。開催時期は令和8年2月中旬を予定しています。

2. 公募要件

連携事業者を含めて、以下の条件をいずれも満たす事業者が応募できます。

- ・ 本事業を熊本県で自ら実施できる事業者であること(事業者所在地は問わない)。
- ・ 申請者は、日本国内において法人格を有する者であること(連携事業者はその限りではない)。
- ・ 実証実験で活用できるサービス・プロダクトを既に有していること。
- ・ 本事業で取得、獲得したデータ等を熊本県に共有できる者であること。
- ・ 公募申請時点において UX メンバーシップ制度「企業・団体として登録」への登録または申請が完了していること。[\(https://ux-project.jp/membership/\)](https://ux-project.jp/membership/)
- ・ 人を対象とした侵襲的(投薬・注射・手術などの医療行為)な介入を伴う実証、その他倫理委員会への諮問が必要だと判断される実証については、倫理委員会の諮問を行うことができる者(倫理委員会に係る費用は支援対象)。
- ・ 都道府県税に未納がない者であること(日本国内に事業所がある企業に限る)。
- ・ 事務局とのやり取りやイベントでの発表等が日本語で可能であること(通訳に係る費用は支援対象外)。
- ・ 本事業に採択された場合、キックオフイベントや成果報告イベントに現地登壇・参加できる者。
- ・ 次の①～⑤のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)または暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう)もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - ② 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや、民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされている者
 - ③ 熊本県から指名停止措置を講じられている者
 - ④ 法令や公序良俗等に反している、もしくは反する恐れがある者
 - ⑤ その他、実証実験を行うにふさわしくないと熊本県が判断した者

3. 実証フィールド等について

UX メンバーシップ会員の協力のもと、「令和7年度 UX プロジェクト実証実験サポート事業」において、活用可能な「実証フィールド等」を公開しています。

[https://ux-project.jp/news/r7ux_jissyo field/](https://ux-project.jp/news/r7ux_jissyo_field/)

- ・ 実証事業を実施するにあたり、必要に応じてこの「実証フィールド等」を利用することができます。
- ・ 本事業において「実証フィールド等」を利用することは必須ではありません。
- ・ 「実証フィールド等」は、実証フィールドサポーターの協力により提供されるため、利用可否については、最終的に各サポーターにより判断されます。
- ・ そのため、実証事業の内容と「実証フィールド等」の利用方法について実証フィールドサポーターの同意が必要となります。
- ・ 事業内容等によっては「実証フィールド等」を提供できない場合がありますので、予めご了承ください。

4. 応募から審査までの流れ

(1) 応募

① 参加表明

参加希望の方は、令和7年7月3日(木)17:00までに以下の申込先から登録ください。フォームの登録をもって受付完了とします。

なお、今回、参加表明いただいた方には、今後、事務局より、本件に関わる情報を提供させていただきます。

参加表明申込先: <https://forms.office.com/e/sn7k3pBX47>

② 応募書類提出

参加表明後、令和7年7月10日(木)17:00までに以下の応募フォームから申請ください。また、「実施スケジュール、資金計画、実施体制図(いずれも所定様式)」は必須となりますので、事務局へ令和7年7月10日(木)17:00までにメールにて提出をお願いします。その際、「事業概要の補足資料(任意様式)」があれば、併せてご提出ください。

なお、所定様式は、UX プロジェクトの HP (https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/) に掲載されている「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」のエントリーシート(P.11、12)を使用してください。

応募フォームからの申請と本事業における「実施スケジュール、資金計画、実施体制図(いずれも所定様式)」の当該メールアドレスへのメール送付をもって応募書類提出完了とします。

添付ファイル提出先: ux.project@tohmatu.co.jp

応募フォーム: <https://forms.office.com/e/SWpFxJYB6C>

※ メール件名を「(事業者名)【UX プロジェクト実証実験】応募書類提出」としてお送りください。

※ PDF ファイル形式に変換するなど、できるだけ容量を圧縮してください。

※ フォームへの入力・応募書類は、日本語のみ受け付けます。

(2) 審査

① 一次審査(書面)

一次審査は書面で行います。ただし、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

【審査項目及び配点】

1. 一次審査項目		
	評価項目	配点
	ライフサイエンス分野への適合性	5
	熊本県の社会課題を本質的に捉えられているか	15
	実証事業の内容（課題解決の実現可能性）	20
	事業化の可能性・将来性	20
	事業がもたらす社会的インパクト・熊本県の地域経済への貢献度	25
	競争優位性（新規性、斬新さ、ユニークさ等）	15
	小計	100
2. 加点措置※1		
	評価項目	配点
	複数事業者（県内市町村含む）との連携	5
	スタートアップ企業（創業5年以内）	2
	小計	7
一次審査配点合計（1 + 2）		100

※1 加点項目は、一次審査配点合計が100点に達するまでの範囲で加点する。

② 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査を通過した取組みを対象に、プレゼンテーション及び質疑応答による二次審査を行います。なお、二次審査で使用する資料の提出については、一次審査の結果通知後に事務局よりご案内します。

ただし、一次審査結果の通知を7月中下旬予定、二次審査は7月下旬を予定しており、二次審

査までの準備期間が短いことが想定されるため、計画的に二次審査の資料作成等をお願いします。

プレゼンテーション資料は、UXプロジェクトのHP（https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/）に掲載されている「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」のエントリーシートをご使用いただくか、同エントリーシートの記載内容に準拠した任意資料をご提出ください。

※エントリーシートは、日本語のみ受け付けます。また、プレゼンも日本語で行ってください。

【審査項目及び配点】

1. 二次審査項目	
評価項目	配点
熊本県の社会課題を本質的に捉えられているか	5
実証事業の内容（課題解決の実現可能性）	20
事業化の可能性・将来性	25
事業がもたらす社会的インパクト・熊本県の地域経済への貢献度	30
競争優位性（新規性、斬新さ、ユニークさ等）	20
小計	100
2. 加点措置※1	
評価項目	配点
複数事業者（県内市町村含む）との連携	5
スタートアップ企業（創業5年以内）	2
小計	7
二次審査配点合計（1 + 2）	
100	

※1 加点項目は、一次審査配点合計が100点に達するまでの範囲で加点する。

(3) スケジュール

#	内容	日程・期限
1	公募開始	令和7年6月9日(月)
2	説明会	令和7年6月19日(木)
3	個別相談会	令和7年6月26日(木)
4	参加表明申込期限	令和7年7月3日(木)
5	応募書類提出期限	令和7年7月10日(木)
6	一次審査結果通知	令和7年7月中下旬
7	二次審査(プレゼン)	令和7年7月下旬

8	二次審査結果通知	令和7年8月中旬
9	実証実験期間	令和7年8月下旬～令和8年2月上旬
10	キックオフイベント	令和7年8月下旬
11	成果報告書の作成	令和8年2月上旬
12	成果報告イベント	令和8年2月中旬
13	対象経費の支払い	令和8年3月末

注意:上記スケジュールは、現時点の想定ですので、変更となる可能性があります。

5. 支援内容

採択されたプロジェクトについては、以下の支援が可能です。

- ・ 県内公共施設、協力企業が有する施設などの実証実験フィールドの斡旋
- ・ 実証実験モニター募集、実証実験に係る各種調整等
(所要人数によっては、提案企業やそのグループ企業に所属する従業員にも協力を仰ぐことがあります)
- ・ 事業内容のブラッシュアップ
- ・ 実証実験に関する報道投げ込み、ホームページ、SNS 等での PR 活動
- ・ その他、熊本県が必要と判断する支援 等

●経費支援

採択された取組みについて、応募書類に記載された経費の使途、金額、その他の事項が実証実験に必要・適当と認められる場合、最大200万円を上限として助成します。ただし、助成対象は本実証実験にて使用するものに限り(※企画提案の段階に係る費用は対象外です)。

① 経費上限額・採択件数

上限額	採択件数
200万円	7件程度

② 対象経費

実証実験に必要な以下の経費が対象となります。精算時には領収書等の証憑類により内容や金額を確認するため、精算時まで整理したうえで確実に保管してください。内容及び金額を証することができないものについては、対象経費から除外します。なお、原則、採択日以降に購入・契約したものに限り(※)。

- ・ 倫理委員会諮問に係る費用
- ・ 原材料費
- ・ 消耗品費(1品の取得価格が10万円以下の物品・消耗品費。汎用性の高いものは対象外。)
- ・ 外注費(経費全体に対して原則3割までとする。)
- ・ 通信運搬費・保守費(データ通信料や物品の運搬費、保守費等。)
- ・ 広報活動費(経費全体に対して最大2割までとする。)
- ・ 交通費(国内の交通費に限る。経費全体に対して最大2割までとする。)

- ・ 使用賃借料(施設や土地、物品等を借り上げる費用等。)

6. その他

- ・ 本事業の審査経過・審査結果に関する問合せは、原則対応致しかねます。
- ・ 採択された場合、本公募要領 P.11 の誓約書を提出していただきます。
- ・ 採択された取組みについて情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「熊本県の UX プロジェクト実証実験サポート事業の支援を受け実施している旨」説明するとともに、事務局に報告してください。
- ・ 実証実験期間終了後も、事業の進捗状況についての聞き取りや、イベントへの登壇等をお願いする場合がございます。
- ・ 実証実験は、関係法令等を厳守し事業者自らの責任で行ってください。実施に際し、事業者の行為によって発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む)については事業者により負担していただきます。
- ・ 登録いただいた個人情報は、応募書類に係る申請者への問い合わせ、審査結果の通知のほか、UX プロジェクトに係る各種イベントに係る案内及び出欠確認等のために使用します。
- ・ 採択された取組みの情報や実証実験時の写真・動画等について、熊本県が広報活動に利用させていただく可能性があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募ください。
- ・ 熊本県は、本事業の運営に係る業務を有限責任監査法人トーマツに委託しています。
- ・ 実証フィールドサポーターが提供する実証フィールド等の活用を希望される場合、事務局からサポーターに対し事業内容を共有します。

7. お問い合わせ窓口

本公募要領及び HP 掲載情報(随時更新します)をご確認いただいたうえで、ご不明な点があればお問い合わせください。

UX プロジェクト事務局

Mail: ux.project@tohmatu.co.jp

問い合わせの対応時間は 9:30~18:00(土日祝及び年末年始を除く)となります。

よくあるご質問

過去にご質問があった内容の一部を以下に掲載します。

Q1. 過去の申請件数と採択件数を教えてください。

A1. 令和6年度は申請が41件、採択が6件でした。

Q2. 共有が必要なデータとは、実際にはどのようなデータでしょうか？

A2. 基本的には、実証実験で得られたデータのすべてを指します。ただし、データ共有にあたって個別の事情がある場合には、採択後にご相談ください。

Q3. 複数事業者の定義を教えてください。

A3. 2者以上で実証実験を行う場合、複数事業者となります。ただし、単なる外注先、消耗品等を購入する場合の売主等は複数事業者としてカウントしません。

実証事業を行う上で、連携を想定する事業者がいれば、別途、提出いただく実施体制図に、実証事業における各自の役割などを記載してください。なお、連携する事業者との契約書などの提出は特段必要ありません。

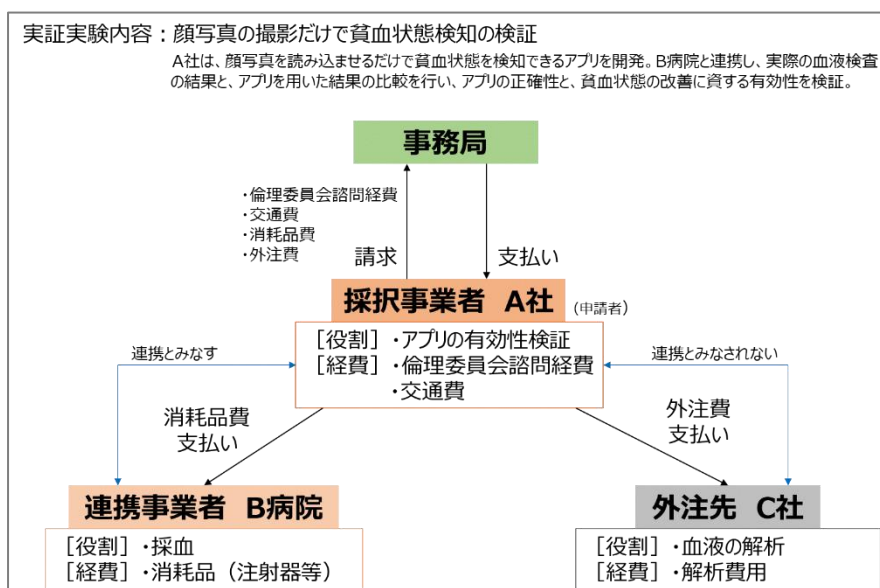
Q4. 複数事業者で実証実験を行う場合、経費の管理はどのようにになりますか？

A4. 実証実験後、事務局から採択事業者へ一括して振込みます。したがって、採択事業者がその他の事業者の経費を管理いただく想定です。

Q5. 経費について、例をあげて教えてください。

A5. 例えば、医療・健康分野の場合、イメージ図にあるような費用などが想定されます。詳細については、採択後に個別に事務局と協議となります。

<Q3、Q4、Q5 イメージ図> ※事例はあくまで例です。



(例)

令和7年度 UX プロジェクト実証実験サポート事業 誓約書

令和7年度 UX プロジェクト実証実験サポート事業の実施にあたり、以下の事項を遵守することを誓約します。

1. 実証実験を主体的に実施します。
2. 実証実験は、関係法令等を厳守し自らの責任のもと行います。実施に際し、自らの行為によって発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む)について負担します。
3. 実証実験において個人情報を取得する際は利用目的を明確にし、取得した個人情報は利用目的の範囲内で適切に取扱います。
4. 人を対象とした侵襲的な介入を伴う実証、その他倫理委員会への諮問が必要だと判断された場合は、倫理委員会の諮問を行います。
5. 本事業に係るキックオフイベントや成果報告イベントには、原則、現地にて登壇・参加します。
6. 実証フィールドサポーターが提供する実証フィールド等を活用する場合、サポーターの指示に従います。
7. 実証期間終了後も、事業の進捗状況についての聞き取りや、イベントへの登壇等に協力します。
8. その他、公募要領の記載事項を遵守し、事務局の指示に従います。

以上

年 月 日

住所

会社名(採択事業者)

責任者氏名

年 月 日

住所

会社名(連携事業者)

責任者氏名

年 月 日

住所

会社名(連携事業者)

責任者氏名